

19/5/27 河村たかし名古屋市長定例記者会見 市議暴言問題部分

(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

【市長】議長あてに、一遍配ってから、議長あてに、この文書を提出いたしました、ということでございます。

これは右隅に 31 総人コ第 18 号と書いてありますけれども、令和元年 5 月 24 日、いわゆる行政文書というか、ちゃんと決裁をとった文書、私の名前になっておりますけど、市役所として出している。若干読みますと、

議会運営委員会視察後に実施した意見交換会に参加した職員に係る調査について (依頼)

なんで議長に出すか皆さん知ってみえるかね。

ようするに市の職員であったとしても一応その一、市会事務局員の場合は議長がその任命権と指揮監督権をもつとるので、市長が何もできないということはないそういうことを確認したいから出した、普通問い合わせでもいいんですが、まず議長からやってくれますかねっていわれます。その場合まず議長に要請してくれと、そういうの覚えておいてください。

議会運営委員会視察後に実施した意見交換会の場に参加した職員に係る調査について (依頼)

本市では、職員の公正かつ公平な職務の執行を確保し、市政に対する市民の皆さんの信頼を確立すること等を目的として、内部公益通報制度等の運用に取り組むとともに、セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等のハラスメントを防止するよう、全市を挙げて取り組んでいます。

こうしたなか、議会運営委員会委員が昨年 11 月に神戸市へ出張した際、視察後の意見交換会の場において、暴行・暴言やセクハラ発言があったとされる問題が報じられました。酒席の場合とはいえ。このようなトラブルが発生したことについては、今後議会において十分な真相究明と説明責任を果たしていただきたいと考えています。

とりわけ、当該交換会の場には、市会事務局職員も参加していたところであり、職員のハラスメント防止を総合的に進めている私としては、このような問題行為が、同席した当該市職員に対しても行われていたのではないかとすることを大変憂慮しています。

つきましては、まずは当該職員の任命権者である貴職におかれまして、所属職員に対して本件に係る議員からの暴言等により精神的又は肉体的な苦痛を受けるような事態が起きていなかったのか、実態を調査していただくようお願い申し上げます。

という文書でございまして、これはまず全体を明らかにしてくれという表題は職員になっ

て、とりわけ、まず職員を直接といいますか、市の職員であることはまちがいないですから。給料は市で払っているということでございますのですから、まあテープに全部入っておりますから。

あれですけど、やっぱちゃんと調査して自ら説明してもらわんといかんと思います。

これは、これは市の市長として市役所の職員の労働条件というか、労働環境守る責任がありますんで。当たり前ですけど。議長にもあります当然、とういうことでございますけどね。議長に、こういう公式にださせていただきますので、これは一番公式なやつに。

とういうことでございます。これが一つ。

それからこれと類しますので、今皆さんのところへ、この間のアンケート調査のやついったでしょう。

アンケート調査の紙が、これについても同じですから、私も当日現場において街頭でしゃべらせてもらいました。

名古屋市暴行暴言セクハラ事件についてのアンケート。実施日は令和元年は5月28土曜日午後2時から3時まで1時間実施、場所は栄の三越前で街頭アンケート情報でございます。アンケート総数187、問題の1が質問の1が2018年11月19日名古屋市議会議会運営委員視察旅行中に起きた暴行暴言セクハラについてご存じですか

という問いについて知っている人は63名33.69%それから知らないっていう方が122名で65.24%とその他2名ということで、ざっくりいいますとだいたい3割ですね。33%、3分の1です。

3分の1の方が知っている、これはよく知っていると考えなのか、3分の1しか知らないと考えるのか、なかなか悩ましいとこですけど。

やっぱり市民にいろんなことを伝えるのがジャーナリズムの責任でございますんで、これは。ジャーナリズムというのはそういう意味ですから。

メディアってなんかついうと、いろんな権力と市民の間にあるのだからミィーデアム。ミィーデアム。ようよう頭に入れてちょうよ。3分の1の人しか知りません。これは。

こんなとんでもない事件。第2問の議会議員は自ら真相を徹底究明し、市民に向けて説明責任を果たすべきだと思いますか。

思う174名、93.06%、思わない9名4.81%その他4名で2.14%ついうことでございまして、まあなんと93%がですね。

これやっぱり議会議員は自ら真相を解明して説明責任を果たしなさいとういうことを市民の皆さんは思っとるということです。

大変重要ですよこれも、本当に。

そういう市民の皆さんのお気持ちがあることとしたことを、繋ぐことをメディアといひます、メディア。

あんまりいうと感じ悪いけどよ。そういうことなんです。ほんとに。

自分だけの力では難しい、なかなか大変です。

やっぱり皆さん新聞やテレビを見ていろんなことをわかるわけやし。

是非皆さんの知る権利にご奉仕いただきたいと思います。皆さんには要請をしておきます。ちなみにこのアンケートは、当然のことながら全くの無作為に行っておりまして、通行された方なんの作為もなしにアンケートとっとります。

下に年代別の割合がずーと入っておりますけど。

まあこれご覧になっていただきたいと思います。

繰り返しますが、私も国会で15年、16年やってまいりまして、こういう視察旅行よう行ったことがあります。これ。

視察旅行ちゃんとした公務として行っても夜意見交換会とかありますが、衆議院なら衆議院の職員も皆きておりまして、役員が国会の場合きとる、役所もついてきますまあ、そこでいろんな意見交換してビールなど飲みますけどこんな事、絶対にないですからね。一遍もありませんから。

議員が議員を叩いたことなど一遍もありません。屑とかゴミとか廃棄物だとかお前なんにもよう言わんだろうが一遍もない。

職員に向かってお前バカヤローどこみとんだって、このバカヤローと複数繰り返していうことも一遍もありません。ほんとに。

衆議院の事務局の偉様に名前はちよっやめてちよ。

一応確認してやたんですけど。電話かけて。

ようけあるだろう。あるんでしょう。

どうですかねとそんなことあるわけないじゃないですか、バカヤローと暴言吐いてあるわけじゃないですよ、とんでもないですね、酷いですね。公務がどうか議論があつてあれかもしれけど、公務ですよはっきり言って。税金でいく旅行で。

これからちゃんと何時に始まって何時に終わったと今全部おこしておりますけど

挨拶もありますから委員長の。書く欄もあつて、で一番最後になんですが、団長のご挨拶もありますし、当然全員参加しておりますんで、職員も

【記者】議長はなんて返答したんですか。

【市長】今んとこなんとも返答いただいておりません。

金曜日であったもんでね。ならしでバタバタしとったんで総務局長にもっていったんです。

総務局長は議会事務局長でした。そこへ持っていきました。

まあ僕からどうだいというのもどうかと思わんでもないけど。

聞いてみてもいいですけど。

一応前議長と他の議長は、これ選挙の前でしたけど電話かけましたらええよと言いつつりました、午前中は言つとりました。

夜電話がかかってきて。

まあ調査はやぶさかでないというそのままの言葉のをつかっております録音はとっておりませんけどね。

やぶさかでないけど選挙終わってからのしてくれと、関係ないですよ何いっとんですか、ちょっとこの場で言っときますけど、選挙といいますけれど、はっきり言いましてもっと早くわかつたほうが選挙だけでなくその方がやり易かったですよといっときますけど。皆さんの反論きかんでよかったんじゃないですか。

選挙の前だからやりにくいといっとったじゃないですか、それは逆だ。早く市民に知らせたほうがええんだ。反論もさせりゃいいんだ、ちゃんと。選挙に全く本当に関係ないですよ。そういう状況だった。

なんで遅れたかたかについては、聞いていただくとわかりますがとなります。

やっぱり物凄い恐怖を感じていた。

本当だよ、そう言っておられます。

【記者】市長これは正式な行政文書による調査依頼ということすけど。

そうなると、何か例えば議長側の何らかの返答をしないといけないその義務が生じるとかルール上どうなってるんですか。

【市長】それはちょっと法律をあれしたことはないから、それは返事してもらわんといかんと思いますよ、いくらなんでも。

法律上、地方自治法何条だとかようわからん申し上げられないんだけど。

【記者】何らかの決めがある。

【市長】決め。そんなことは議長ですからね、いみじくも選挙で選ばれた、ね。

それも 1455 万に給料上げていろいろいれて年収 2000 万もらつとる市民からの税金を。

議員さんの代表者ですよ。

そういう方がやっぱりこういうことに忠実に、誠実に答えていただくのが当然の義務だと思いますよ、私。これは。市民にたいする義務ということですね、これは。市民の皆さんにたいするに当然の義務だと思います。一遍調べてみるけどね。

誰が知ってる人おらんかね、これ。地方自治法か何かに書いてないか。

こんなことあたりまで書いてないと思いますけど。

議長は、市長の要請には忠実に対応にしないといけない、とかつそんなあほらしい事よ。

当たり前だと思います。市長にというより市民の皆さんに対してということですよ。

誠実に答えないと、これ。納得いかんということでございます。

プライベートでもいかんですよ、今。

もうしょっちゅうやっとなるが、テレビ
プライベートで、議員辞職じゃないですかこれ。
今回の方1人粘っておられるようですが。

【記者】これ正式な行政の文書を出すことの意味というか、これ例えば役所の行政の行為
の記録として残るかそういうことですか。

【市長】それりゃ、残りますよ。
当然、公開請求の対象になりますし。
これは今日の幹部会でいいましたけど、名古屋市の全員というか
名古屋市の意志、これは。公文書というのがあるんだけど公文書のさらに上に一般的に行
政文書でないの。
どうですか役人のみなさん、行政文書。そうでしょ行政文書
これ番号ついとる。ええきゃい。ええだろう、声はないけど頷いていますが。
ほりゃ、出さんといかんですよ何遍も言ったんだけど、これは。
出さんといかんですよ、本部からの請求にこんなことに会費を払うようなタイプで食べた
飯とビールのことなんで。
そこへ行った全体の姿は公金で行ってますから。
それから職員の誰も全体で払っていますから公金で、そりゃー公金を出された市民の皆さ
ん、納税者の皆さんに対し、市民の皆さんに対して絶対的な説明責任がありますよ、これ。
ええ。

【記者】他に職員が私も受けたみたいなのが市のほうに相談あるとか、そういうことは
あまりないですか。

【市長】ないですね

【記者】それからもう一点、前議長の発言は市長との間で電話でやりとりがあったという
ことですか。

【市長】そういうことです。

【記者】今の現議長は、その発言があったとか、公的なブッシュとしては何もないと。
議会職員がそれを把握していないため、議長としてその前の意見を踏襲することが難しい
という判断をしたんですけど、それについてはどう思いますか。

【市長】判断をした？

【記者】判断というかいやそういう考えを持っている。

【市長】公式にいったの。

【記者】外には言ってないです。

【市長】言わにやいかんじゃないの

【記者】ただ、議会当局が前議長が前向きな返答ですよ。ただ、議会職員が前向きな発言をしたとそれを聞いていないから、当然議長の耳にもいれられないと。

【市長】だから前の議長をお呼びいただいたらどうですかということのも運営委員会なんかそれこそ。あなたにそういうこと言ったのかって、私も呼んでいただけなら喜んでいきます。私は嘘は言いません。

【記者】議員運営委員会を開いたらどうかということですね。

【市長】この前、衆議院委員会をみとったら北方領土のやつで、議員運営委員会を開いてそこに来てもらわないかん、そういつてましたよ。発言したいけど体調が悪いでって、そういうのがまあ、いろんなプロセスがあると思いますけど。まず、そうじゃないですかいう全面公開した場で。言った言わんは私が言ったことが正しいですけど。まず説明義務があるんじゃないの、どっからどう考えても。ほんで、刑事事件になっておるのは何の理由にもなりません。そんなこと言ったら全部刑事事件やったら全て他の調査が止まっちゃう、役割が全然違うもんで。傷害それから侮辱で告訴しておりますけどあれは具体的でなくて刑事なら刑事で、それは傷害罪、侮辱罪構成要件に該当するかどうかを調べるということ。それから民事は民事で民法 709 条の不法行為に当たるかどうか。調べるかであって議会とはどうあるべきか、議会の視察旅行とはどうあるべきかとか、そこで何があったんだということで、その社会的責任は関係ないでもないけど、これは議会がみずからやるべきで、そのために選ばれるとるんだから。議員は。年収 2000 万もらってるんですからなんだかんだとって、手当も含めて自分で稼いだわ

けじゃないよ市民の税金で、なけなしの血税から選ばれておる人たちが、こんな時にちゃんと堂々と出てきて説明できんかったらあと何を説明するんですか、ほいじゃ。

議会での公正な議論の大前提ですよ、これは。

これができんようなら議員がやめられた方がいいですよ。市民からすれば。

別に他の人、何人でも代わっておりますから。

200 これは人口だけで 230 万いますんで、名古屋市には。

思いますに、ほんとに。聞いたことないわ、わしは。こんなこと。

わしもこんなこと聞いてだまっとたら市長ならんですよこれ、ほんとに。あんた何なんだか言われますよ。

議会と裏で何か約束しとんのかといわれますよ。

【記者】 方向転換してなにか他のアクションを考えてみえますか

【市長】 監査要求なんかも市長からもできますよね。あれ。

オンブズマンさんがやられたけど市長の監査要求というのもあるんですよ。